

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692600030		
法人名	社会福祉法人みつみ福祉会		
事業所名	認知症高齢者グループホームとだ (ぼたんユニット)		
所在地	京都府福知山市宇田82番地		
自己評価作成日	平成29年12月27日	評価結果市町村受理日	平成30年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_han=true&jiyosyoCd=2692600030-00&PrfCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上の口上ル梅湊町3番地の1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	平成30年 1月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念「共に生きる」の具現化に向け、「気配り、目配りそして心配り」をモットーに、ご利用者、ご家族、そして地域に対し、きめ細やかな対応を心がけ信頼関係の構築に努め、事業を展開しています。ご利用者への生活支援としては、ご利用者の尊厳を守り要望を大切にしながら、自分らしく生活していけるよう、また地域とのつながりを大切に生活の継続を支援しています。地域に対しては、地域高齢者との交流、地域高齢者同士の交流の場として、「ふれあいサロン」の民生委員との共同開催、「涼やかスポット」の開催、また、地域住民を招いての「納涼会」の開催など、行事を通し地域交流、地域貢献に取り組んでいます。また、隣接する「わかば保育園」の園児達と年間を通し世代間交流を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

(あじさいユニットと同じ)

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念、「共に生きる」を基本理念とし、ご利用者、ご家族、地域住民に対しきめ細やかな気配り、目配り、心配りをして信頼関係を構築することを理念として事業計画に明記し、年度初めに全職員に周知徹底するとともに、事業計画に則り全職員が協力し事業展開している。 理念はユニット内に掲示し周知を図っている。	法人理念を踏まえ、事業所は「気配り・目配り・心配り」を事業所理念として今年度も継続している。この事業所理念の具現化に向けては7項目を事業計画に明記し、職員間並びに2ユニット間で共有し取り組んでいる。今年度は、人材育成の中に「ワーク・ライフ・バランス」を取り入れ、目指すべき方向として、スタッフ間で話し合いながら、シフト調整等に取り組んでいる。理念及び他の資料等は玄関脇に掲示や、ラックに納め、外来者も容易に見ることができる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の自治会長等と連携協力して、事業所の行事に地域住民に参加してもらっている。また地域行事の秋祭りには屋台を出店し交流を図っている。また、地域の「ふれあいサロン」の共同開催、夏にはホームにて「涼やかスポット」を開催。また、日常的に地域の高齢者が作られた野菜を提供して頂いている。	地域行事や事業所のイベントなど、双方向の交流が日常的に展開されており、地域住民とのつながりも深く、連携体制は確立されている。また、民生委員・老人会などの「ふれあいサロン」の協働開催や地域に対して「涼やかスポット」「認知症相談窓口」を開設し、地域の介護拠点としての役割を担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かしている	認知症あんしん相談窓口を設置し地域の認知症に関する相談対応をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月に1回実施し、事業所の取り組み状況等を報告し、意見徴収を行っている。	会議メンバーは家族・自治会・民生委員・老人会・地域包括・行政・事業所職員である。事業所からは運営状況等の報告がされ、参加者からは関係する報告や情報、話題が提示されている。中でも、避難報告、並びに自治会からは自治会作成の災害避難マニュアルの情報が提供され、相互に有効な情報交換がされている。会議内容は、広報紙に掲載したり、議事録は玄関に掲示し、関係者との共有に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて定期的に報告をしている。また、必要に応じて市役所に赴き連携を図っている。	行政及び地域包括支援センターは運営推進会議のメンバーであり、情報は一定共有され、災害時対応や、関係情報の提供、相談事項など、相互の協力関係は維持されている。市の介護相談員の訪問もあり、認知症安心サポーター相談窓口になり、行政の支援事業にも参加している。	

京都府 グループホームとだ（ぼたんユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修を実施、全職員に資料配布、マニュアルも備えている。夜間以外の玄関の施錠はしていない。	運営規定や重要事項説明書に身体拘束の禁止と身体拘束ゼロの取り組みについて明記されている。研修や会議を通し周知徹底を図ると共に、法人において適宜、身体拘束・虐待防止委員会が開催され、職員会議において報告・検討がなされている。夜間以外に玄関の施錠はされていない。転倒リスクの高い利用者の場合、センサーマット使用には家族と話し合い、職員会議で報告し検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する外部研修に参加するとともに、施設内研修を実施し職員に周知徹底を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度を活用する利用者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には重要事項説明書により説明し、疑問点について申し出ただき説明し理解・了解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口職員を配置しているとともに苦情受付ボックスを設置し日常的に苦情・要望・意見を受け付けている。	年間計画に9月・3月に例年家族の交流機会を設け今年度は15家族が参加している。ホームの昼食を家族・利用者・職員が一堂に会し食べ、体操やボランティアによる余興を共に楽しみ、遠慮のない話題を交わしている。また、年2回家族やボランティアに協力を得て、事業所内外の大掃除を実施している。家族から「家族が参加できる行事をたびたび考えてもらえふれあいができる場があり助かっています」との声が寄せられている。	ホームは、開設11年が経過し、2ユニットの合同事業も充実し始め、家族交流も継続されている。については、改めて「家族会」を立ち上げ、組織とし充実させ、利用者・職員・家族の連携による満足度の高いサービスの展開を目指されてはいかでしよう。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議、随時のユニット会議にて職員の意見や提案を協議する場を設け運営に反映させている。	月1回の職員会議他、課題に応じ随時開催される各ユニット会議、毎月2ユニット合同の職員会議で、当面している課題が協議されている。事業計画に掲げられている「ワーク・ライフ・バランス」の取り組みでは、一人ひとりの健康問題や家庭の事情について、労働環境の改善に向け、相互の理解と協力により調整している。管理者との個別面談は実施されており、職員の意見・要望を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正規職員は目標管理シートを含む人事考課制度にて努力、実績、勤務状況等を把握し給与に反映させる仕組みがある。それ以外の職員については職務状況を把握し、契約更新時毎に評価し給与に反映させている。		

京都府 グループホームとだ（ぼたんユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修にて知識、技術の向上を図るとともに施設外研修にも全職員が参加できるように計画的に進めている。また、法人として資格取得に対し助成制度がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福知山市民間施設連絡協議会、京都府老人福祉施設協議会の役員に管理者が付き、それぞれの研修などを通して職員が交流を図っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の安心を確保するため、本人の困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾け、信頼関係の構築を心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾け、信頼関係の構築を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の面接調査、入居時の聞き取り等にて本人、家族等からの情報収集に努め必要としているサービスを見極めサービス提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活全般を通し、役割を持って生活できるように、できることは一緒にしていただくようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	基本的に定期通院等の外出は家族にお世話になっている。面会については制限なく受け入れをしている。また、不穏時等、ご家族にも電話対応等お世話になれる関係づくりをしている。		

京都府 グループホームとだ（ぼたんユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の関係者は制限せずに面会に来てもらえるようにしている。また、家族の可能な範囲で美容室等への外出、帰宅をお世話になっている。 家族との外出についても制限は設けていない。	美容院に行く人は少なくなり、訪問美容師にカット等をしてもらっている。娘さんと故郷の滋賀県に帰省する人、1日～3日程度の外泊をする人もある。 家族と共に買い物や食事に外出する人、他に地元の「ふれあいサロン」や地域行事に、馴染みの人との再会を楽しみに出かける人達の外出を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性に配慮しながら余暇や食事準備や洗濯等の日課の手伝いなどで関わり合い、支えあえるように支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人の特養及び在宅復帰されて同法人の小規模多機能を利用されているご利用者については事業所を介して状態を確認している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所にあたり、本人あるいは家族から希望、意向を聞き取るとともに、聞き取りが困難な利用者に対しては、本人本位に検討しサービスに反映できるように取り組んでいる。	本人や家族が困っていることや不安、要望に耳を傾け、収集した情報は介護ソフトのアクセスメント様式に入力するとともに、センター方式の「私の姿と気持ちシート」を使い利用者に関し担当者以外でも日常気づいたことがあれば適宜記入し情報の蓄積並びに共有化に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接調査、入居後の本人、家族からの聞き取りにてこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事摂取量、排泄状況(把握が必要なご利用者限定)、定期的なバイタルチェック、レクリエーション・家事手伝い等の状況、特記事項のケース記入等を排泄表あるいはパソコンソフトでの一元管理により職員が情報共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	新規計画作成、見直しの度に本人、家族、必要に応じて主治医の思い、意見を聞きユニット会議にてスタッフで話し合い、現状に即した介護計画を作成するように心がけている。	介護計画は計画担当者が作成し、2ヶ月1回開催されるユニット会議に挙げ、介護計画を振り返っている。特に変化がなければ6ヶ月後、モニタリングを経て家族の要望等を聞きとり、再アセスメントをして更新会議に挙げている。会議メンバーは計画担当者・看護師・職員・医師または医療情報をもって対応している。	

京都府 グループホームとだ（ぼたんユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護ソフトにて日々の様子や実践・結果、気づきや工夫を個別記録に残し、職員間で情報共有に努め、必要に応じて協議し実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	理美容は家族から要望があり訪問理美容を導入している。また、地域のボランティアや法人内の音楽療法士により定期的に余暇提供をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の文化祭に作品を出展、希望者は見学してもらっている。また、地域のボランティアに定期的に来てもらい交流を図っている。隣接する保育園とは定期的に世代間交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に定期通院については家族にお世話になっている。通院時にはバイタル等の身体情報を家族を介して主治医に伝えている。また、往診を受けている利用者もあり、医師と連携を密に図っている。	主治医は入居以前からのかかりつけ医を継続している利用者が多い。通院は原則家族が同行し受診されている。しかし通院困難な場合はホームへの往診で対応されている。ペースメーカー装着の利用者以外、専門医の受診をされている利用者はおられない。歯科は個々に対応されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを記録に残すとともに看護師に伝え相談し、必要に応じて家族や主治医に連絡し受診、看護が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	入院時には定期的な面会と家族、病院からの情報提供をお願いしている。退院にあたってはカンファレンスに出席し状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、重度化対応指針を作成し説明し同意を得ている。	「重度化対応指針」が作成され、利用時の面談の際に事業所の対応を家族・利用者に説明し、同意を得ている。体制的には看護師による24時間連絡体制、医師や医療機関との連携体制は確保されているが、看取りの事例はない。昨年末、重篤な状態の利用者があったが救急搬送をされている。	過去1年間の退去理由に医療機関、療養型病床に行かれている事例がみられる。ホームにおいても利用者の今後の重度化等を踏まえ、関連研修を検討されてはいいかがでしょう。

京都府 グループホームとだ（ぼたんユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し随時確認している。救急救命法の講習会を3月に実施予定。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震、水害想定避難訓練を毎月実施している。特に水害想定については、法人内他事業所の協力体制の下避難訓練を実施している。	定例の避難訓練は年間2回(1回は夜間想定)消防署の指揮下で実施している。更に毎月ケアハウスと合同の避難訓練を行い所要時間の短縮を図っている。台風シーズン前には府・市・避難先三愛荘・GHとだ・ケアハウスで合同訓練をしている。他に当地の環境条件等を踏まえ、火災・災害(水害)のマニュアルについては地元自治会の避難マニュアルも参考にして完成度の高い内容を目指し作成している。2017年は4回水害に逢い避難。この対応は「避難経過記録」として詳細に記録されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の倫理綱領、職員行動規範について施設内研修にて確認、職員会議、朝礼などで随時、言葉遣い等について確認し周知徹底を図っている。	施設内研修として4月に人権・プライバシー・接遇マナーをテーマに、法人の倫理要綱、職員行動規範を配布し、全員に周知を図っている。身体拘束に当たるスピーチロックには、タイムリーな指摘を含めた対応や職員一人ひとりの意識化が望まれる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎月利用者の話し合いを実施、事前に担当から各利用者に希望を聞きとり次月の行事等に反映できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には日課に沿い、各自のペースを大切に、希望を尊重し過ごしてもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれについては必要に応じて助言するようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り、盛り付け、片づけは、できる範囲で手伝いをしていただいている。食事は職員も一緒に行い共有している。茶碗、湯呑み、箸は持参して頂いている。	献立は利用者の希望を聞く機会もあるが、主にケアハウスの栄養士が立てている。調理は共同購入された食材をもとに各ユニット単位で調理をしている。利用者は可能な範囲で調理や配膳等に参加されている。食事中はテレビはつけず、BGMが流れ、職員と談笑しながら食事をされている。地域から野菜の差し入れもあり食卓に挙げている。外食は日帰り旅行時に楽しんでいる。	

京都府 グループホームとだ（ぼたんユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立による食事提供をしている。また食事摂取量の把握、定期的な水分補給、水分量の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者各自の能力に合わせ、声掛け、介助をしている。義歯の方は毎日洗浄している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄支援が必要な利用者に対しては、各自の排泄間隔に合わせてトイレへの誘導を行い、排泄表に記載し、随時見直しを行い、できるだけトイレで排泄できるように心がけている。	トイレは各部屋に設置され、可能な限りトイレでの排泄を支援し、排泄チェック表で声掛け等を必要とする利用者もおられるが、現段階では6割以上の方はほぼ自立されている。夜間定時に排泄の声かけをしている利用者もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、定期的な水分補給、日課としてラジオ体操等を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個浴で1対1介助でゆっくりと入浴して頂けるようにしている。入浴日についてはスケジュールを決めているが、拒否があれば入浴日をずらして対応している。基本は週2回であるが希望者はそれ以上の入浴を可としている。	入浴は利用者のみなさん歓迎されている。午後に入浴時間を設け、原則週2回としているが希望があれば、適宜応じている。シフト上、異性介助となる場合については確認を取っている。乾燥肌の利用者は入浴剤を使用している。しょうぶ湯・ゆず湯などの季節湯も好まれ楽しまれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の過ごし方は基本的には自由であり希望があれば自室で横になって過ごしてもらっている。また、習慣的に午睡をする方もあり、それに対する支援もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の投薬内容について、理解するようにしている。また、症状の変化について記録に残し受診時の参考となるように心がけている。		

京都府 グループホームとだ（ぼたんユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々の理解を深め、その人に応じた役割、楽しみごとを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族に協力してもらい定期的に帰宅や外出されている方、通院時に外食をされている方などいる。職員配置に左右されるがその日の希望に沿った外出支援は、散歩等を随時実施している。	ホーム周辺は広々と見晴らしもよく、1日1回ラジオ体操はじめ周辺散歩、地続きの保育園の園児と顔を合わせ、集落の奥の神社を訪ねたりもしている。玄関前は日当たりもよく、ベンチでのんびり日光浴をされている光景も見られる。年間を通し梅・桜・もみじが楽しめる環境にあり、加えて多彩な地域行事への参加など、行事計画に組み込み外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や能力に応じ、家族に了解を得て小遣い程度のお金を所持し外出行事等で使用して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については希望者は所持できるようにしている。手紙のやり取りについては希望者があれば支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下、食堂、居間には、ご利用者や寄贈の作品を展示し、照明は和紙の傘を使用し柔らかく落ち着いた空間演出を心がけている。	2ユニットとも、窓を通して入る採光は良好。居間・食堂も広い。壁には利用者による共同作品や、寄贈された地元の「福知山踊り」の大きな油絵が飾られ、それぞれ和やかな雰囲気を出している。照明は和紙の傘で覆われた間接照明で落ち着いた。加湿・空調も適切に管理されている。新しく設けられた「牡丹ユニット」には自由度の高いテーブルと椅子が配置されている。2つのユニットは渡り廊下でつながり、共有スペース(多目的ルーム)が設けられ、外来者を招いての催しも可能である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席、だんらん室以外にソファを数台設置し、一人で過ごせる空間、複数名で過ごせる空間を作っている。		

京都府 グループホームとだ（ぼたんユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のレイアウトについては、利用者、家族の意向を尊重し、なじみな物品の持ち込みを自由としている。	各居室の入り口には、木製枠の表札がかけられている。表札の枠内は名前とその背景に季節の花が描かれているが花の種類は各自異なっている。室内にはトイレ・洗面台が設けられている。家具など可能な限り慣れ親しんだものの持ち込みをホームは勧めている。机や整理筆筒、アルバム等を持参されている。それぞれ室内は利用者の個性が垣間見られる。水害の被害体験から棚や、クローゼットなどの高さや配置に工夫や改善がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーにし躓きのないようにし、廊下には手すりを設置し安全に生活できる環境にしている。		